

ねんどう こうえきざいだんほうじんながさきけんこくさいこうりゅうきょうかい
2019年度 公益財団法人長崎県国際交流協会
しひりゅうがくせいしやうがくきん ほしゅうようこう
私費留学生奨学金 募集要項

もくてき
1. 目的

こうえきざいだんほうじんながさきけんこくさいこうりゅうきょうかい ながさきけんない だいがく たんきだいがくおよ こうとうせんもんがっこう
公益財団法人長崎県国際交流協会が長崎県内の大学・短期大学及び高等専門学校に
ざいせき りゅうがくせい たい けいざいできしえん おこな あんてい りゅうがくせいかつ いとな
在籍する留学生に対して経済的支援を行うことで、より安定した留学生生活を営むため
かんきょうづく おこな
の環境作りを行います。

しんせいじょうけん
2. 申請条件

しやうがくきん しんせいしや かき じやうけん すべ み
奨学金の申請者は下記の条件を全て満たすこととする。

- ① 出出国管理及び難民認定法別表第1の4の表に定める「留学」の資格を有する者。
- ② 入学後1学期以上が経過しており、**2019年度秋学期に第2～第8学期に在籍している
せいきりゅうがくせい**。 ※2019年秋入学者は応募できません。
ねんどうあきがつき だい だい がつき ざいせき
- ③ 経済的援助が必要と認められ、かつ学業成績が優秀であり、地域との交流活動に
けいざいてきえんじよ ひつよう みと がくぎやうせいせき ゆうしゅう ちいき こうりゅうかつどう
積極的に参加する意思を有するもの。
- ④ **過去に本奨学金の交付を受けたことがない者。**
- ⑤ **現在、他の奨学金の受給を受けていない者。** ※学内奨学金は除く。
げんざい た しやうがくきん じゆきやう う がくないしやうがくきん のぞ

ほしゅうにんずう がくないすいせんしや めい ながさきけんない めい
3. 募集人数 学内推薦者2名 (長崎県内で8名)

しやうがくきんきんがく きゅうふきかん
4. 奨学金金額と給付期間

げつがく えん ねん がつ ねん がつ かげつかん まいつきがくせいしえんか しきゅう
月額 15,000円 (2019年4月～2020年3月までの12ヶ月間) ※毎月学生支援課にて支給。

しんせいほうほう
5. 申請方法

しやうがくきん きぼう りゅうがくせい かき しよるい がつ にち げつ がくせいしやう も
奨学金を希望する留学生は、下記の書類を**9月30日(月) 15:00 までに、学生証を持っ**
て(本人確認のため)、学生支援課窓口に提出してください。 ※本人以外の提出は認めま
せん。

じかん おく ぼあい かき しよるい ひと た ぼあい せんこう ちゅうい
時間に遅れた場合、下記の書類が一つでも足りない場合は選考しないので、注意してく
ださい。

しんせいやうし
① 申請用紙

がくせいしえんかまどぐち う と だいがく
※学生支援課窓口で受け取るか、大学ホームページからダウンロードしてください。

がくせいしやう
② 学生証のコピー ※A4 サイズ

ざいりゅう
③ 在留カードのコピー (表裏どちらも) ※A4 サイズ

ねん がつ ねん がつ じゆけん にほんごのうりよくしけん けつかつつうち も ひと てい
④ 2017年12月～2019年7月に受験した日本語能力試験の結果通知 (持っている人は提
しゅつ かま
出。なくても構いません。)

がくないすいせんしゃけっていご ^{がつ にち きん} 10月18日(金)までに下記の書類を提出してください。

- ⑤ ^{へいせい ねん ど し ひりゅうがくせいしやうがくきんこうふしんせいしよ} 平成31年度私費留学生奨学金交付申請書 (所定様式あり)
- ⑥ ^{ほんがく さいしん せいせきしやうめいしよ} 本学での最新の成績証明書
- ⑦ ^{しゃしん まい たて よこ} 写真1枚 (縦4.5 cm×横3.5 cm)

6. ^{せんこう} 選考

^{せいせきひやうかけいすう せいかつ がくしゅうたいど} 成績評価係数、生活・学習態度をもとに、^{がくせいしえんいんかい} 学生支援委員会で^{がくないすいせんしゃ けってい} 学内推薦者を決定します。

7. ^{こうふけってい} 交付決定

^{きやうがいりじちやう だいがくとう し ひりゅうがくせいすう かんあん} 協会理事長が大学等の私費留学生数を勘案するとともに、^{りゅうがくせいしやうがくきんせんこういんかい} 留学生奨学金選考委員会の^{しんさ へ こうふ けってい だいがくおよ しんせいしやほんにん たい けっか ゆうそう し} 審査を経たうえで交付を決定し、大学及び申請者本人に対して結果を郵送でお知らせします。

8. ^{こうふ とりけし} 交付の取消

^{しやうがくせい つぎ かくごう がいとう とし とう} 奨学生が次の各号のいずれかに該当する時は、^{こうふけってい ぜんがく いちぶ と け} 交付決定の全額または一部を取り消し、^{すで こうふ しやうがくきん ぜんぶ いちぶ へんかん ようきゆう} 既に交付した奨学金の全部または一部について返還を要求されることがあります。

- 1) ^{しんせいじやうけん きさい こうふたいしやう しかく うしな とし} 「2. 申請条件」に記載されている交付対象者の資格を失った時
- 2) ^{ていしゅうつしよるい いつわ} 提出書類に偽りがあったとき
- 3) ^{だいがくとう ていがく た しよぶん う ぼあい} 大学等において、停学その他の処分を受けた場合
- 4) ^{じゆきゆうけっていしや じたい ぼあい} 受給決定者から辞退があった場合

2019 (令和元) 年 9 月 10 日(火)
^{ながさきがいこくごだいがく がくせいしえんか} 長崎外国語大学 学生支援課